

競技会参加の心得

1 競技場に着いたら、まず最初に「学校受付」をして下さい！

- (1) 競技会の参加に先立ち、本部受付で参加確認を受け、申し込んだ冊数分のプログラムを受け取る。数日にわたる競技会では第1日目（あるいは自校が最初に競技場にきたとき）に行う。
- (2) 競技会には引率責任者（顧問教職員、校長の認める指導者）の引率がなければ出場できない。また、引率責任者は、競技会運営の補助をお願いするので必ず役員受付をする。

2 招 集

招集所で点呼を受けなければ、競技に出ることはできません！

- (1) 競技開始に先立ち、出席点呼、アスリートビブスの確認、ユニフォームや持ち物の検査を受ける。
- (2) 招集方法の詳細は、プログラムの競技注意事項に書かれている。但し、競技注意事項については競技会毎に異なるので注意すること。（競技会によっては、招集所での点呼がなく、直接競技場所（スタート地点）に集合し、そこで最終点呼が行われる場合もある）
- (3) 招集開始時刻から招集完了時刻の間に招集所で上記の点呼や点検を受ける。
この時刻は種目によって異なるので注意すること。同一種目でも予選と決勝で違うこともある。
- (4) 招集完了時刻には原則として必ず招集所にいなければならない。
複数種目を兼ねて出場する場合は、先に招集が行われる種目の招集の際に、他種目に出場する旨を明確に申し出るにより後の招集も兼ねることができる。
- (5) 招集所は競技場によって設置場所が違う。（プログラムで確認すること）
- (6) 東京高体連が主催する競技会では、事前の丸付けなどのチェックは行わないが、他の主管団体の競技会によっては、事前のチェックが行われる場合がある。
競技注意事項を確認し、その指示に従うこと。
- (7) 招集場所での点呼・点検が終了した後、競技場所（スタート地点など）に移動する。
- (8) 競技会によっては、競技役員によってスタート地点に引率されることがある。

3 競技場所にて

トラック競技では、「出発係」という競技役員によってレースの組毎に点呼や整列が指示される。

また、スタートの待機線に誘導される。

フィールド競技では、当該審判員によって点呼を受け、練習試技などの指示がされる。

4 競技場の施設

- (1) 入場に制限がある場合は、その競技会の競技運営規則に従わなければならない。
都大会の例：申し込み時に抽選した入場整理券の順番に各校の代表生徒2名が入場した後、

その他の部員が入場する。

- (2) テントやシート類は所定の場所に設置する。

通行の妨げや観客の妨げになる場所に設置してはならない。

場所取りのために大きくシートを広げて確保する事はしない。

- (3) 競技場内での練習は競技注意事項に定められた方法で行うこと。

特に、トラックの横断については十分に注意すること。また逆走は行わないこと。

現場の「練習場係」、「マーシャル（場内司令）」の競技役員の指示に従うこと。

- (4) 更衣室・トイレはきれいに使用すること。備品を破損した場合は速やかに本部に届けること。

この場合、不可抗力による破損を除き、原則弁償となる。

- (5) **個人や学校で出したゴミは、原則持ち帰りである。**

やむを得ない場合は高体連陸上競技専門部で設置したゴミ袋に厳密に分別して捨てること。

「分別の方法」

①可燃物（残飯を含む）②不燃物（ビニール・プラスチック）③ビン④カン

⑤ペットボトルである。

5 競技場への交通手段

競技会は「学校教育活動の一環」であるので、原則として公共交通手段を使用すること。

上記理由により、不必要な車やバイクの使用は認めない。

発覚した場合は、当該校の競技会出場を停止する場合がある。

6 競技者の登録（平成23年度よりWeb登録となりました。<https://start.jaaf.or.jp>にアクセス）

各競技会への参加条件は、高体連への学校加盟、準加盟及び個人登録（東京高体連陸上競技専門部を通じて東京陸上競技協会・日本陸上競技連盟へ）をしていること。手続きは各支部にて競技会の申し込み時に行っているが、最終手続きは東京都高校駅伝の申し込み時なので、各校顧問の先生方は十分にご注意頂きたい。

7 競技会に参加する時の服装について

- (1) リレー種目では、原則として同一のユニフォームで出場すること。

出場選手が統一されていないユニフォームでは出場はできない。最低限、ランニングシャツは全員が同じものを着用すること。ランニングパンツ、タイツなどのデザインが不揃いでも許容される場合があるが、色については同一にすること。

- (2) 競技場内で着用する衣類に適用される規則について

「競技会における広告および展示物に関する規定」があり、招集が終わって競技場内に入ったら、下記に示される以外の数や大きさのロゴマーク、メーカー名の入った衣類は着用できない。

着替えさせられたり、テープを貼られたりすることがあるので注意すること。

- ① 上半身：製造会社名／ロゴ（面積40cm² 高さ5cm以内）×1ヶ所 ＋
学校名／ロゴ（大きさ制限なし）を前後に1つずつ
- ② 下半身：製造会社名／ロゴ（面積40cm² 高さ5cm以内）×1ヶ所 ＋
学校名／ロゴ（大きさ制限なし）×1ヶ所
- ③ 靴下、帽子、ヘッドバンド、手袋、メガネ、サングラス、リストバンド・前腕バンド等：
製造会社名／ロゴ（面積6cm² 最大高さ3cm）×1ヶ所
※メガネ、サングラスは、製造会社名／ロゴを2つまで表示することができる。
- ④ バッグ：製造会社名／ロゴ（面積40cm² 高さ5cm以内）×1ヶ所

8 補助員としての協力

高体連の競技会は引率顧問および、東京陸上競技協会の公認審判員で運営されているが、不足分については各学校からの補助員で充当するので、必ず、協力をお願いしたい。

支部の競技会では参加校は学校受付と同時に補助員受付をして積極的に運営に協力して頂きたい。

都大会では予め協力校を依頼しているので、協力を依頼された学校は役員受付に行って頂きたい。

補助員は、所定の腕章を腕など目立つ場所に付けること。これは補助員をしている証とともに通行規制をしている本部前やフィールド内に入ることができる通行証でもある。任務終了後は、腕章を受付に返却すること。

9 C級審判員制度

公認審判員規程が改訂され、公認審判員に、高校生年代（その年度中に16歳以上）の方を対象にした「C級」が新設されます。公認審判員は現在、B級、A級、S級の三つの階級がありますが、最初のステップであるB級は18歳以上の方が対象で、高校生が取得する事例はほとんどありませんでした。C級の新設により、高校1年生から東京陸上競技協会が開催する所定の講習会や研修を受講し、基礎的な技術と知識を身につけたと認められれば公認審判員になることができます。C級は、判定や記録計測の業務を行う場合の制約などB級以上とは若干異なる点がありますが、競技会で責任ある重要な役割を担っていただくことはB級以上の審判員と変わりません。

C級の新設により、競技会運営に興味がある方、選手以外の立場でも競技会に参加したい方などには、さらに活躍の場が広がります。ぜひ多くの高校生に挑戦していただき、日本の陸上競技界をこれまで以上に力強く支えていただくことを期待しています。

C級の取得方法など詳細については、審判委員会から発出された文書をご確認ください。

10 東京都高体連陸上競技専門部公式ホームページのご案内

高体連主催の大会情報及び大会結果をタイムリーに掲載していますので、ご活用下さい。

アドレス：「<http://www.tokyokotairenrikujo.jp>」